

優良繁殖牝馬導入促進事業の対象馬について

当セールで取引され、一定の条件を満たした馬は「優良繁殖牝馬導入促進事業」の対象馬となり、対象馬には  マークを付記及びブラックタイブカタログ内に「事業対象馬」と明記してあります。（2026年9月6日現在）

▶優良繁殖牝馬導入促進事業とは

公益社団法人日本軽種馬協会（JBB A）が、地方競馬全国協会（NAR）から事業者としての認定を受けて実施している「競走馬生産振興事業」の中で、「国際的に通用する強い馬づくりを引き続き推進し、優良な競走馬を供給していくためには、改良の基盤である資質に優れた繁殖牝馬群の整備を継続的に実施することが重要である」との観点から実施している事業が、「優良繁殖牝馬導入促進事業」です。

▶この事業の対象となるには

この優良繁殖牝馬導入促進事業の対象となる馬は、国内ではせり市場で公正に取引された落札価格の証明が可能であり、一定の条件を満たした馬となります（※1）。補助を受けることのできる割合や金額は購買者または購買馬によって異なりますので、下記をご参照ください（「担い手特認」「面積特認」「入替加算補助」の必要条件につきましては、当該事業実施担当窓口となる各農業協同組合等へお問い合わせください）。

- ①担い手特認 補助率 1/2 【上限 500万円（600万円）】
- ②面積特認 補助率 1/2 【上限 500万円（600万円）】
- ③未供用馬 補助率 1/3 【上限 400万円（500万円）】
- ④その他の馬 補助率 1/4 【上限 300万円（400万円）】

- ・事業対象年度内に農業保険法に基づく収入保険に加入している者は、上限を（ ）内のものとする。
- ・①～④の補助を受けるにあたり、特定の条件を満たした別の繁殖牝馬を令和8（2026）年7月から12月までの間に繁殖以外に用途変更した場合、入替加算補助として100万円を上限に上乗せ（※令和6（2024）年～8（2026）年までの間で2年の種付実績が条件）（自牧場の自己所有の繁殖牝馬を令和9（2027）年末まで増やさないことが条件）

※1…なお、当セールにおいて事業対象馬を購買した場合であっても、補助の実施が確定するものではありません。状況により補助の対象とならない場合もありますので、ご承知おきください。詳細につきましては担当窓口の各農業協同組合等へお問い合わせください。

○事業の対象となる条件は以下の通りです。

- ・購買者がJBB Aの正会員（軽種馬または施設等を所有する者に限る）であって、将来の軽種馬生産を担うべき意欲と能力に優れ、競走能力の優れた軽種馬の生産に取り組む者で、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者または市町村長等がこれと同等と認める生産者とする。
- ・当該事業実施担当窓口となる各農業協同組合等へ予め申込み済みであること。
- ・せり市場で公正に取引され落札価格の証明が可能なものであること。
- ・落札馬の年齢や血統などの条件が、JBB Aの優良繁殖牝馬導入促進事業実施要領に定める以下の条件に該当すること。

事業対象馬は、次に掲げるすべての要件に該当するものとする。

- (1) 繁殖登録証明書を有するサラブレッドの繁殖牝馬であって、年齢が11歳以下のもの。
なお、1月から3月の期間にあつては12歳以下のものとする。
- (2) せり市場で公正に取引され落札価格の証明が可能なものであつて、公益社団法人日本軽種馬協会会長（以下「協会会長」）が別に定める基準（※2）以上の成績を持つもの。

※2…協会会長が別に定める基準等について

- ① 基幹的繁殖牝馬となり得る体型を有していること。
以下の②または③のいずれかに該当すること。
- ② せり当該馬、当該馬の母馬、当該馬の産駒、当該馬の兄弟馬または姉妹馬のいずれかが、インターナショナル・カタロギング・スタンダーズのパートIに格付けされた競走（GI、GII、GIII、リステッド）、日本中央競馬会重賞競走一覧（リステッド競走を含む。）・ダートグレード競走案内書に記載された競走のいずれかの競走において3着以内の成績を有していること、もしくは南関東4場における地方競馬重賞競走の1着馬であること。
または、せり当該馬の母馬の母馬が、インターナショナル・カタロギング・スタンダーズのパートIに格付けされた競走（GI、GII、GIII）の1着馬であること。
- ③ 未供用馬にあつては、せり当該馬が、中央競馬で2勝以上の競走成績を有すること。

▶申込スケジュールについて

●2026年

- ・7月下旬～9月・JBB Aの正会員から事業主体（日高地区各JA、各軽種馬団体）への申込締切 ※地域により申込締切は異なりますので締切日は各事業主体にご確認ください
- ・10月20日・ノーザンファームミックスセール繁殖牝馬開催
※せり後、事業主体に関連書類提出

●2027年

- ・4月頃・補助金交付